

浜の活力再生広域プラン
令和4～8年度
（第2期）

1, 広域水産業再生委員会

組織名	天草地域広域水産業再生委員会
代表者名	会長 島田 豊（天草漁業協同組合 副組合長）

広域委員会の 構成員	<ul style="list-style-type: none"> ・上天草地区地域水産業再生委員会（天草漁協大矢野・松島・姫戸・龍ヶ岳） ・天草東地区地域水産業再生委員会（天草漁協御所浦・新和・宮野河内） ・本渡・五和地区地域水産業再生委員会（天草漁協本渡・佐伊津・五和） ・苓北地区地域水産業再生委員会（天草漁協苓北） ・天草西海地区地域水産業再生委員会（天草漁協天草町・崎津） ・牛深地区地域水産業再生委員会（天草漁協牛深・久玉・深海・魚貫） ・熊本県海水養殖地域水産業再生委員会（熊本県海水養殖漁協） ・熊本県 ・上天草市 ・天草市 ・苓北町
オブザーバー	<ul style="list-style-type: none"> ・熊本県漁業協同組合連合会 ・農林中央金庫 熊本支店

対象となる地 域の範囲及び 漁業の種類	<p>対象地域： 天草市、上天草市、苓北町（天草漁協、熊本県海水養殖漁協の地区）</p> <p>対象漁業：</p> <p>中・小型まき網漁業 14名 小型機船底曳き網漁業 67名 機船船曳網・ごち網漁業 60名 刺網・敷網漁業 346名 カゴ・つぼ・筒漁業 443名 一本釣・延縄漁業 1,024名 採介藻・潜水漁業 378名 大・小型定置網漁業 56名 その他の漁船漁業 230名 魚類養殖漁業 99名 介類養殖漁業 55名 海藻養殖漁業 59名 （述べ 2,831名 兼業による重複を除いた実数は 1,758名）</p>
---------------------------	--

2 地域の現状

(1) 地域の水産業を取り巻く現状等

ア 地域の概要

天草諸島は、熊本県の最西部に位置し、有明海、八代海、東シナ海の天草灘に囲まれおり、自然優美な地域である。上島・下島が主島であり、大矢野島、御所浦島等、有・無人島を併せて約 140 の島々で構成されている。

天草は上天草市、天草市、苓北町の 2 市 1 町からなり、2010 年の総人口は 123,810 人を数えたが、2020 年には総人口は 107,495 人と減少しており、過疎化も進んできている地域である。

九州本土とは 5 つの橋で繋がり、国、県、市の交通網整備が進み、熊本市の魚市場までのトラック輸送時間短縮により輸送コストも削減され、新鮮な魚介類が供給できるようになった。また、イルカウッチング（2017 年 76,760 人）等体験型観光業も盛んな地域で、入込み客数（2017 年 2,695,508 人）もかなり多い地域である。

漁業は沿岸漁業が主体で、共同漁業権内では、一本釣り漁業、流し網、刺網、小型・大型定置網漁業、素潜りによるウニ、ワカメ、トサカノリ等の採介藻漁、公海では、小型機船底曳き網漁業、棒受網漁業、シイラ漬漁業などが行われている。

また、天草地域ではブリ、マダイ、カンパチなどの養殖も盛んに行われており、生きたまま出荷される他、HACCP 認証を受けた水産加工場を有している熊本県海水養殖漁業協同組合や、牛深地区の HACCP 規格に準じた水産加工場 6 ヶ所で衛生的に加工され、その養殖魚の一部は海外にも輸出されている。

県内の半数以上の漁港が天草地区に位置し、その中の県内唯一の第 3 種漁港の牛深漁港には、まき網漁業などでソウダカツオ、アジ、サバ等が水揚げされ、これらを原料にした「雑節」は、日本一の生産量を誇っている。

本プランの構成主体である天草漁協は、地域の中心にある本渡地区と牛深漁港のある牛深地区に地方卸売市場を開設している。また、大消費地でもある熊本市に最も近く、旅館等が多く立ち並ぶ大矢野地区、松島地区においては、水産荷さばき所でセリを行っている。

令和 2 年度の熊本県海水養殖漁協（以下「海水養殖漁協」という。）の販売量は、2,964 トン、金額 22 億円、天草漁協の漁獲量は、約 15,100 トン、約 39 億円である。

イ 地域の課題

- ・機能再編、地域活性化

天草地域は、有明海、八代海、東シナ海に囲まれており、それぞれの海域特性を生かした漁業が営まれているが、磯焼けによる藻場や水産資源の減少、魚価の低迷、燃油等の経費の増大により漁業経営は厳しい状況にある。

2 市 1 町にわたる天草漁協は 6 つの地域の地域水産業再生委員会を、海水養殖漁協は、魚類養殖に特化した再生委員会を設立し、それぞれ策定した「浜の活力再生プラン」において資源管理・漁場生産力の向上、流通体制の改善、水産物の高付加価値化、未利用資源の有効活用に加えて、観光漁業に取り組んでいる。

また、漁船の船底清掃、漁船係留時の機関停止や共同利用施設の整備等を進め漁業コストの軽減に努めている。

第1期広域浜プランにおいて、国、県、市・町の補助金等を活用し、漁業生産体制の整備近代化（機器導入事業24件・漁船リース事業11件）を進めた事により、漁業所得の増大のための、個々の生産力向上、漁業生産コストの軽減は図られてきている。

一方、これまで行政機関と連携して、藻場再生の取組みを進めてきたが、SDGs 14-2にある沿岸の生態系の回復のため、藻場育成等にさらに取組み、産卵場や仔稚魚の養育場を整備する必要がある。

周辺地域への出荷に必要な交通網はかなり整備されつつあるが、依然として、牛深地区及び天草西海岸地域などは、熊本市場まで2時間30分、福岡市場まで4時間30分かかかるなど、地理的条件を改善するための方策が必要である。

さらには、一定の観光入込み客数が見込まれてはいるものの、更なる魅力を発信し、観光漁業への取組みを強める必要がある。

さらに、WCPFC（中西部太平洋まぐろ類委員会）で合意されている保存管理処置に基づいて設定された我が国のクロマグロ漁獲上限を遵守するため、クロマグロ混獲により定置網漁業を休業せざるを得ない事態が想定され、かかる事態となれば、本広域浜プランに掲げる定置網漁業漁獲物を利用して取組む、「地域のネットワーク強化による販路拡大」に支障をきたす恐れがあるので、第1期に引き続きクロマグロ混獲回避を継続する必要がある。

・中核的担い手の確保 育成

平成25年度より漁協と行政機関とが連携し、漁業研修制度の活用による新規漁業就業者確保に取り組み、（中核的担い手35名（内法人10） 新規漁業就業者60名）一定の成果は果たしているが、漁業者の高齢化や後継者不足は依然として進んでおり、漁村の活力がどんどん失われている。このような中、将来に渡って本地域の水産業を継続的に維持、発展していくためには、若年層の漁業担い手の確保は重要である。

また、持続的な漁業を行っていくためには、安定した漁業経営に意欲が有り、漁家収益の向上と経営改善に向けた取組みを実践する地域の中核となる漁業者を育成し、地域漁業の活性化を図ることが必要である。

(2) その他の関連する現状等

2018年に「長崎と天草地方の潜伏キリシタン関連遺産」で天草市河浦町崎津集落がユネスコの世界文化遺産に登録された。崎津集落の象徴的存在である海に面した崎津教会の近くには、神社やお寺があり、この他の地域とは違う風景を見に訪れる観光入込み客数は2018年に約15万人と、8万人前後で推移していた登録前から大幅に増加している。

天草漁協は、2019年6月より天草市の管理者指定を受け、イルカウォッチング受付と直販所・レストランを併設した道の駅天草市イルカセンターを運営している。新型コロナウイルス感染拡大の影響もあり、利用者数が激減しているが、当センターでのイルカウォッチングは29,243人、直販所及びレストラン利用者57,400人と令和2年度は一定の利用があった。

また、天草漁協主催の行事として、大矢野地区において「あまくさ えびリンピック」、本渡地区で「本渡魚市場おさかな祭り」、牛深地区で「魚市場感謝祭」を開催し、観光客の

誘致、魚食普及の推進及び天草の魚の PR を行っている。

これらに併せて天草漁協のホームページで天草地区の鮮魚店の PR を進め、地元の家庭での消費喚起も行っている。

当地区の産業別就業者の構成は、2005 年は一産業 16.16%、二次産業が 20.80%、三次産業が 63.04%であったが、2015 年には、一次産業 13.59%、二次産業 17.85%、三次産業 68.56%と一次・二次産業が占める割合が減少している、漁業就業者割合は、2015 年で 4.99%と、熊本県全体が 0.56%、全国の一次産業就業者割合が 4%であることをみると、天草地区はまだまだ漁業就業者割合は高い状態であり、漁業が地域にとっても大変重要な産業であることがうかがい知れる。(2015 年国勢調査統計抜粋)

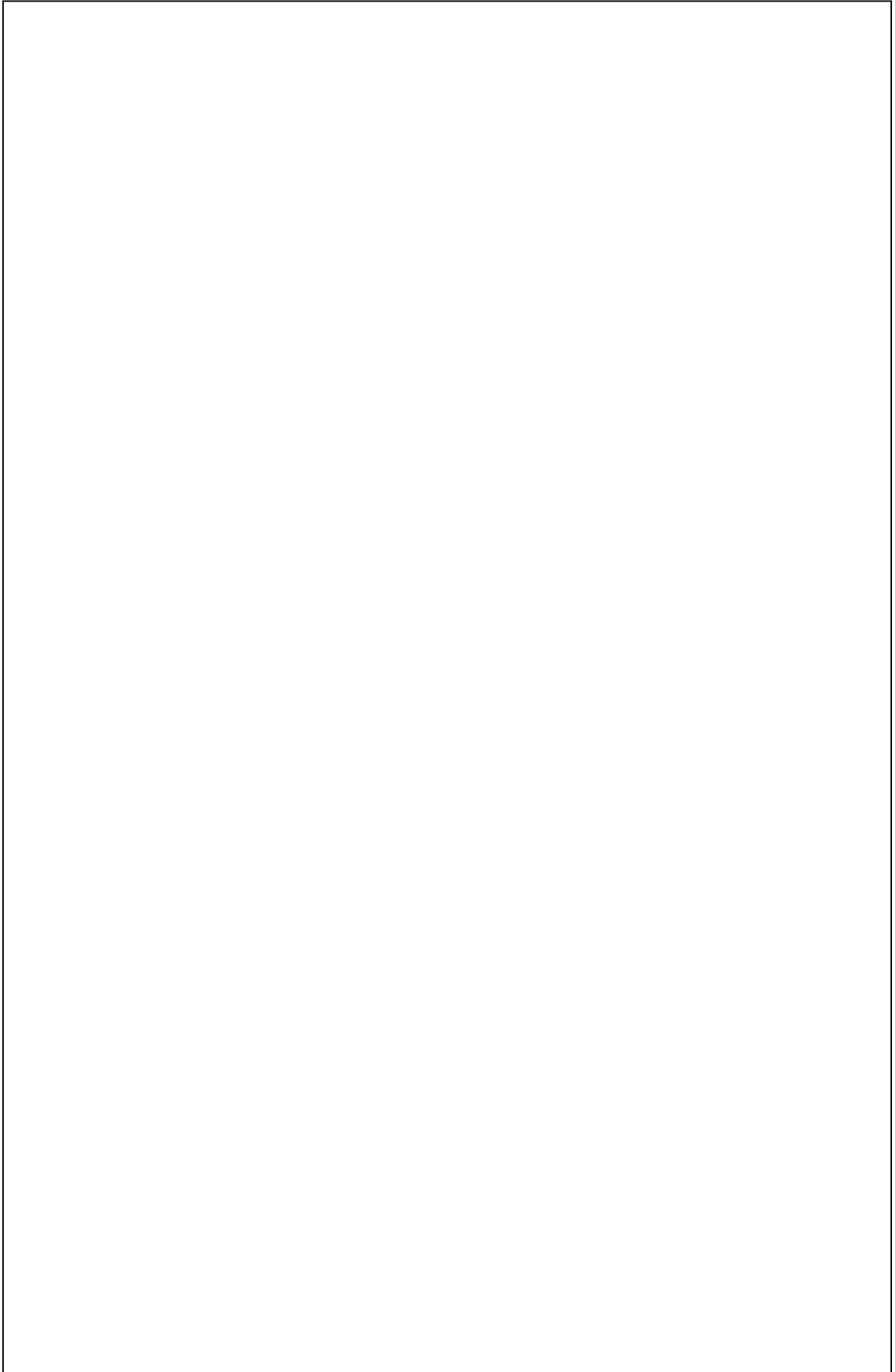
その他、本地域は、熊本県・長崎県両県にまたがる雲仙天草国立公園に指定され、その風光明媚な海岸線やキリシタン文化に代表される南蛮文化、国の伝統工芸品の指定を受けた陶磁器、加えて多くの新鮮な海の幸など、観光資源に恵まれ、県を代表する観光地の一つである。

さらに、水産庁から漁港や既存施設の有効活用による漁村の交流人口増加、雇用の創出、地域内所得の向上などを図る海業の振興が打ち出され、令和 5 年度には牛深漁港が全国で 12 か所の「海業振興モデル地区」のひとつとして選定されている。

3 競争力強化の取組み方針

(1) 機能再編・地域活性化に関する基本方針

① 前期の浜の活力再生広域プランの評価（成果及び課題等）





② 今後の浜の活力再生広域プランの基本方針

広域水産業再生委員会は、各浜で策定した「浜の活力再生プラン」における取組みの実施に加え、地域全体で連携し、地域が一体となって水産業の競争力強化を図るために、以下の取組みを実施し、稼げる水産業の実現や漁村地域の活力の創造を目指す。

1. 地域全体が連携した流通体制の再編

① 漁協の枠を超えた海外輸出入体制の構築

天草漁協は、海水養殖漁協と連携し、同漁協が持つ販売網を活用することにより、天然魚の供給の仕組みと新たな取引先を開拓し、海外輸出を強化する。

② 地域内のネットワークを強化することによる販路拡大

天草漁協と海水養殖漁協は、販売力強化を更に推進するために、各浜の情報・物流のネットワークを見直し、中間マージンを省くための努力を重ねていく。

天草漁協は、ダイレクトメールに併せてネット販売に取り組み、各地区が持つ加工品を一カ所に集約し一括出荷を行うことによる流通コストの削減に努め、販売力向上、販路拡大を図る。

③ 観光業等の関係機関と連携した水産物の消費拡大

天草漁協主催で行っている各イベント「あまくさ えびリンピック」「本渡魚市場おさかな祭り」「牛深魚市場感謝祭」の更なる充実を図ることは勿論のこと、地域活性化に向け関係機関と連携した水産物の消費拡大の為に PR 活動を行う。

道の駅天草市イルカセンターの直販所で各地区が開発した加工品等の販売を行い集客に繋げ、水産物の消費拡大を図る。

2. 鮮度維持施設及び加工施設の機能の再編・整備

① 水産物の集出荷と高鮮度化、漁獲物取扱基準の統一化による魚価の向上

海水養殖漁協は高鮮度・高衛生化に向けて、鮮度保持施設等の整備に取り組む。

天草漁協は、高鮮度化、漁獲物の取扱い基準の統一化のために、各浜で行っているブランド化を更に強化し推進する。また、棒受け網漁業や、まき網漁業で水揚げされる漁獲物の基準の統一を図りながら、鮮度向上に取り組むための施設整備を行う。

② 未利用魚や低価格魚種の加工処理による付加価値向上

海水養殖漁協は自営加工場で廃棄していた部位の再利用化を更に進めるため、新製品の開発を行う。

天草漁協が持つ3つの加工場は、HACCP に準じた衛生管理を行い、安心・安全の商品作りを行う。各加工場はそれぞれの持つ特性を生かし、各海域で水揚げされる未利用や安価な魚を集約し、付加価値をつけた製品作りを行う。

3. まき網等漁獲物の価格安定と加工原料及び養殖用餌料の安定供給

① まき網等の漁獲物の価格安定と加工原料の安定供給

天草漁協は、まき網漁業及び棒受網漁業の漁獲物について、鮮度を考慮した荷さばき体制を更に強化し、魚価の安定と節加工原料としての安定供給に繋げる。

② 養殖用餌料の安定供給

天草漁協と海水養殖漁協は、冷凍貯蔵体制を構築し、加工原料とされない漁獲物の買取り等による養殖用餌料の安定供給に繋げる。

4. 広域的な資源・漁場管理及び漁業生産力の向上

① 広域的な資源・漁場管理及び漁業生産力の向上

天草漁協は、SDGs 14-2 の取組みである沿岸の生態系の回復を継続して海域全体で

取り組むため、各浜の委員会と協力し、有用海藻等の増殖基質投入などを行い、漁場生産力の強化に努めるとともに、生態系の回復を図る。

また、現在行っている漁船漁業に貝類や海藻等の養殖を組み合わせた漁業経営の多角化に取り組む。

② 老朽化した漁港施設の機能保全対策による安全・安定かつ効率的な漁業活動の維持

熊本県は、老朽化による漁港施設の機能低下に伴う漁業活動への影響を未然に防止するため、適切に点検調査を実施し、機能保全計画の見直し・策定を行う。

5. 海業に関連する取組みの推進による交流人口増加、漁家の所得向上

① 漁港用地及び施設の見直しを行い、老朽化した施設の解体及び海業関連施設用地整備等の事業を進める。

② 民間事業者と連携し、交流人口の増加を目的とした海業に関連する取組みを推進する。

(2) 中核的担い手の育成に関する基本方針

① 前期の浜の活力再生広域プランの評価（成果及び課題）

② 今後の浜の活力再生広域プランの基本方針

広域水産業再生委員会は、将来にわたり本地域漁業を維持・発展させていくために、以下の取組みを実践し、意欲ある地域の中核的担い手の確保・育成に取り組む。

1. 担い手の確保

① 中核的担い手となる人材の確保

天草漁協及び漁業者は、各浜の再生委員会で策定した「浜の活力再生プラン」の取り組みやこの「浜の活力再生広域プラン」の取り組みを確実に実行することは勿論、本地域を継続可能な活気ある漁村にし、その生業を魅力ある漁業に発展させることで、地域の漁業後継者を確保するばかりでなく、地域外からの就業者の受入れに努める。

加えて、天草漁協及び海水養殖漁協は県、市町、県漁連と連携し、漁業就業者フェアへの参加、全国漁業就業者確保センターや熊本県漁業就業者確保育成センター、県漁業就業者支援協議会による支援情報の発信等により新しい人材の発掘に努める。

また、収益生の高い就業モデルづくりや指導漁業者の掘り起こしを行うなど、受入れ体制の充実を図り、将来を担う就業者の確保、漁家経営の維持・継承を推進する。

更に、県、市町の新規就業者に関する支援事業等を活用し、経営開始時の初期投資の軽減、経営安定のための技術研修及び経済支援などにより、自立、独立に向けた支援を行う。

2. 担い手の育成

① 意欲ある地域の中核的担い手の育成

資源管理や経営改善の意欲があり、漁家収益の向上と経営改善に向けた取り組みを実践する漁業者を中核的漁業者として認定し、地域のリーダーとして、生産管理や基盤整備に責任をもつ漁業者として育成する。

中核的漁業者については、水産業競争力強化漁船導入支援事業や競争力強化型機器等導入緊急対策事業を活用し、より競争力の高い漁船や省力・省コストに資する漁業用機器を導入することにより、持続的かつ収益生の高い操業体制への転換に取り組む。

加えて広域水産業再生委員会は、行政機関や大学、企業支援等を行う天草市起業創業・中小企業支援センター等の関係機関と連携し、漁労技術や漁家経営に関する講習会や研修会に中核的漁業者を参加させ資質の向上に努めるとともに、県漁業士会や地域間ネットワークにより情報の共有を図り、競争力のある担い手の育成を目指す。

県は、将来活躍が期待される中核的漁業者を漁業士として認定し、認定された漁業者には、浜のリーダーとして地域漁業の振興活動や新規就業者の育成を担うよう、支援する。

(3) 漁獲努力量の削減・維持及びその効果に関する担保措置

熊本県漁業調整規則、日本海・九州西区広域漁業調整委員会指示及び天草不知火海区漁業調整委員会が定める採捕制限を遵守し、水産資源の適正管理に努める。

・熊本県漁業調整規則により、マダイ全長5cm以下、イセエビ体長15cm以下の採捕禁止。
委員会指示によりガザミは6月1日～6月30日を禁漁期間。

(4) 具体的な取り組み内容（毎年ごとに数値目標とともに記載）

1年目（令和4年度）

<p>取組内容</p>	<p>○ 機能再編・地域活性化に関する取組み</p> <p>1. 地域全体が連携した流通体制の再編</p> <p>① 漁協の枠を超えた海外輸出出荷体制の構築</p> <ul style="list-style-type: none"> ・海水養殖組合は商談会等を通じて輸出先の市場のニーズを調査し、各浜の地域再生委員会と情報を共有する。 <p>② 地域内ネットワークの強化による販路拡大</p> <ul style="list-style-type: none"> ・天草漁協はダイレクトメール販売で培ったノウハウを活かし、ネット販売を検討する。 ・天草漁協は、天草町、五和、大矢野の各加工場で製造した加工品について買い手のニーズに対応できるよう受注窓口の一本化を検討する。 ・天草漁協は、天草の水産物の知名度向上のために、鮮魚箱や通販パッケージに表示する統一ロゴマークを検討する。 ・天草漁協は、天草町の加工場で製造する魚肉すり身に荅北、五和、新和、各地区の海藻を混合する商品など生産特性を活かし、新たな商品作りを検討する。 <p>③ 観光業の関係機関と連携した水産物の消費拡大</p> <ul style="list-style-type: none"> ・天草漁協は、HPに掲載している鮮魚店マップの更なる充実を図るとともに、知名度向上の方法を検討する。 ・天草漁協は、魚食普及活動や天草の水産物のPRのためのイベント（えびリンピック・お魚祭り・市場感謝祭）を主催する。 ・天草漁協が運営する道の駅天草市イルカセンターで、大矢野地区の黄金のはも等各浜のブランド魚の販売を各地区と検討するとともに、漁業者が製造する加工品等を募集する。 ・天草漁協が運営する道の駅天草市イルカセンターで、塩蔵ワカメなど各地区で商品化された加工品の販売を検討する。 ・天草漁協、その各支所及び海水養殖漁協は、季節ごとの特徴的な漁獲物を取りまとめそこから天草の魚を選定し「あまくさ旬の魚」（仮称）として天草漁協及び海水養殖漁協のHPで周知を図る。 <p>2. 鮮度保持施設及び加工施設の機能の再編・整備</p> <p>① 水産物の集出荷と高鮮度化、漁獲物取扱基準の統一による魚価の向上</p> <ul style="list-style-type: none"> ・天草漁協の各支所は、現在地区で行っている鮮魚介類の天草島外出荷について、共同出荷を図る為の検討を開始する。 ・天草漁協は、高鮮度・高衛生化や、漁獲物取扱い基準の統一に向けた体制について検討する。 ・天草漁協は、現在あるブランド魚の再構築を進めるとともに、新たなブランド魚の発掘に取り組む。 <p>② 未利用資源や低価格魚種の加工処理による付加価値の向上</p>
-------------	---

	<ul style="list-style-type: none"> ・海水養殖漁協は、製造工程で発生する規格外品の活用を検討する。 ・天草漁協の天草町加工場は、地区外の崎津、五和地区等と単価の下落した鮮魚や、鮮魚としての出荷できない未利用魚等など使用可能な原魚の情報交換を行い原料調達のための検討を行う。 ・天草漁協及び海水養殖漁協は必要に応じ、個別或いは共有できる施設の整備方針の検討を始める。 <p>3. まき網等の漁獲物の価格安定と加工原料及び養殖餌料の安定供給</p> <p>① まき網等の漁獲物の価格安定と加工原料等の安定供給</p> <ul style="list-style-type: none"> ・天草漁協は、牛深市場に導入した自動選別機等の、更なる効率的運用を検証する。 ・天草漁協は、自動選別機の活用により、イワシ類の平均単価を基準年から15%向上させる。 ・天草漁協は、選別の徹底による加工原料の安定供給を行い、魚価の向上を図る。 <p>② 養殖用餌料の安定供給</p> <ul style="list-style-type: none"> ・天草漁協・海水養殖漁協はまき網等で水揚げされたが選別できなかった漁獲物について養殖用餌料として安定供給できるよう、冷凍貯蔵できる体制の構築について検討する。 <p>4. 広域的な資源・漁場管理及び漁業生産力の向上</p> <ul style="list-style-type: none"> ・天草漁協は、前期から実施してきた種苗放流と資源管理を継続し、水産資源の維持・回復に努めるとともに、食害生物の駆除や海藻増殖を実施し、藻場再生の取組みにより漁場改善に努める。 ・天草漁協及び行政機関は、各漁業者の自己啓発のため、行政機関等が開催する資源管理や、漁場環境の改善に係る事例等の報告会及び研修会等への参加を促す。 ・天草漁協は、キジハタの試験放流を実施するとともに、その他の放流対象魚種についても検討する。 ・天草漁協は、現在行われている漁船漁業に加え、海藻、貝類及びウニ類の養殖を組み合わせた漁業経営の多角化を推進する。 ・熊本県は、県が管理している牛深地区、天草地区、天草八代海地区及び天草北地区の漁港施設について、点検調査を実施し機能保全計画の見直しを行うことで、施設の長寿命化やライフサイクルコストの低減による維持管理コストの縮減を図る。 <p>○ 担い手の確保・育成に関する取組み</p> <p>1. 担い手の確保</p> <p>① 中核的担い手となる人材の確保</p> <ul style="list-style-type: none"> ・天草漁協は、漁業就業者フェアへの積極的な参加及び全国漁業就業者確保センター等のHPを活用した研修支援情報の発信を行うとと
--	---

	<p>もに、行政機関と協力し、指導漁業者の掘り起こしを行い、新規就業者（毎年 15 名 合計 75 名）の確保を図る。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 県、市及び町は、漁業就業者支援制度の活用により、新規漁業就業希望者が安心して就業できるよう支援する。 ・ 天草漁協・海水養殖漁協は、行政機関の支援制度を活用し、後継者や漁業経験が浅い新規就業者を支援する。 ・ 天草漁協・海水養殖漁協は、経営開始時の初期投資の軽減や経営の安定を図るため、県・市・町の就業支援事業制度等を活用し、新規就業者の定着を支援する。 <p>1. 担い手の育成</p> <p>① 意欲ある地域の中核的担い手の育成</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 天草漁協は、行政機関と連携し、漁業者に県水産研究センターが開催する漁業者セミナーの受講を促し、漁業知識や漁業経営のノウハウを習得させるとともに、自らは、指導力の向上のための研修会等に参加するなど、漁業者が安定した漁業経営を図れるよう支援する。 ・ 中核的漁業者は、競争力の高い漁船や省コスト化に資する漁業用機器類の整備等により漁家収益の向上と経営基盤の強化、経営改善に取り組む。 ・ 漁業士に認定された中核的漁業者は、地域間の連携による情報の共有を図り、モデル経営体として新規就業者の支援・育成を行う。 ・ 広域水産業再生委員会は、将来にわたり地域の水産業を維持、発展させていくため、資源管理や環境保全、経営改善に積極的に取り組む意欲が高い漁業者を中核的担い手として認定する。また、天草漁協及び海水養殖漁協は、6次産業化等に取り組みたい中核的担い手等の意欲ある漁業者に対し、大学や金融機関と連携した個別相談を行うとともに、Ama-biz（天草市起業創業・中小企業支援センター）による6次産業化やブランド化等に関する個別相談の利用を促進する。 ・ 広域水産業再生委員会は、行政や大学等の関係機関と連携し、漁労技術や漁家経営に係る講習会、研修会を実施することで経営改善に向けた取組みを支援する。
<p>活用する支援措置等</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ 広域浜プラン緊急対策事業 ・ 広域浜プラン緊急対策事業(クロマグロ混獲回避活動支援) ・ 水産業競争力強化漁船導入緊急支援事業 ・ 水産業競争力強化緊急施設整備事業 ・ 競争力強化型機器等導入緊急対策事業 ・ 漁業経営セーフティーネット構築事業 ・ 漁村における「うみ・ひと・しごと」づくり推進事業 ・ 水産多面的機能発揮対策事業

	<ul style="list-style-type: none"> ・水産基盤整備交付金事業 ・漁業収入安定対策事業 ・資源管理推進事業 ・栽培漁業地域展開事業 ・広域種資源造成支援事業 ・新規漁業就業者総合支援事業 ・次世代人材育成総合支援事業 ・漁業人材育成総合支援事業 ・水産業競争力強化漁港機能増進事業 ・未来の漁村を支える人づくり事業（県） ・漁業定着支援施設整備補助金（市） ・水産振興対策事業（市）
--	---

2年目（令和5年度）

取組内容	<p>○ 機能再編・地域活性化に関する取組み</p> <p>1. 地域全体が連携した流通体制の再編</p> <p>① 漁協の枠を超えた海外輸出出荷体制の構築</p> <ul style="list-style-type: none"> ・海水養殖組合は商談会等を通じて輸出先の市場のニーズを調査し、各浜の地域再生委員会と情報を共有する。 ・天草漁協は天然魚の輸出に向け、出荷体制強化を図ると同時に各浜に水揚げされる魚介類を調査し、輸出先のニーズに合わせた商品の検討を行う。 <p>② 地域内ネットワークの強化による販路拡大</p> <ul style="list-style-type: none"> ・天草漁協は、ネット業者を活用した販売を開始し、販売実績を検証する。 ・天草漁協は、ネット業者を活用した販売の目標額を100万円とする。 ・天草漁協は、各地区が製造した加工品の管理を行い、買い手のニーズに対応できる受注体制を構築する。 ・天草漁協は、天草の水産物の知名度アップのために、統一ロゴマークを作成する。 ・天草漁協は、前年度に検討した結果を踏まえ、新たな商品開発に取り組む。 <p>③ 観光業の関係機関と連携した水産物の消費拡大</p> <ul style="list-style-type: none"> ・天草漁協は、鮮魚店マップの知名度向上の検討結果を踏まえ、改良、充実を図る。 ・天草漁協は、これまでの主催イベントを検証し、必要に応じて見直しを図る。 ・天草漁協が運営する道の駅天草市イルカセンターで、前年度の検討
------	---

	<p>結果を踏まえ、ブランド魚を販売するとともに、漁業者が製造する加工品等を継続して募集、販売する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・天草漁協が運営する道の駅天草市イルカセンターでの加工品等の販売結果を踏まえ、「天草セット」の開発について各地区を交え検討する。 ・天草漁協は、「あまくさ旬の魚」について地域内の鮮魚店・量販店及び物産館等での周知を図るためのツールを検討する。 <p>2. 鮮度保持施設及び加工施設の機能の再編・整備</p> <p>① 水産物の集出荷と高鮮度化、漁獲物取扱基準の統一による魚価の向上</p> <ul style="list-style-type: none"> ・天草漁協は、天草島外出荷について各地区の検討結果を踏まえ、可能な地区から共同出荷を開始する。 ・天草漁協は、高鮮度・高衛生化や、漁獲物取扱い基準の統一に向け、必要に応じて施設等の再編に取り組む。 ・天草漁協は、現在あるブランド魚の再構築を進める。 ・天草漁協は、新たなブランド魚の取組みについて検討する。 <p>② 未利用資源や低価格魚種の加工処理による付加価値の向上</p> <ul style="list-style-type: none"> ・海水養殖漁協は、製造工程で発生する規格外品を活用した商品の開発を行い、試験販売する。 ・天草漁協は、検討結果を踏まえ各地区と連携を図り、調達できる未利用魚の商品を開発する。 ・天草漁協及び海水養殖漁協は、検討した施設の整備方針により、必要に応じ施設整備を進める。 <p>3. まき網等の漁獲物の価格安定と加工原料及び養殖餌料の安定供給</p> <p>① まき網等の漁獲物の価格安定と加工原料等の安定供給</p> <ul style="list-style-type: none"> ・天草漁協は、牛深市場に導入した自動選別機等の検証結果を基に、必要に応じ更なる施設整備を検討する。 ・天草漁協は、選別の徹底により加工原料の安定供給を行い、魚価の向上を図る。 <p>② 養殖用餌料の安定供給</p> <ul style="list-style-type: none"> ・天草漁協・海水養殖漁協は、養殖用餌料として安定供給できるよう、冷凍貯蔵体制を必要に応じ構築を進める。 <p>4. 広域的な資源・漁場管理及び漁業生産力の向上</p> <ul style="list-style-type: none"> ・天草漁協は、種苗放流と資源管理を継続し、水産資源の維持・回復に努めるとともに、食害生物の駆除や海藻増殖を実施し、藻場再生に取り組むことで漁場改善に努める。 ・天草漁協及び行政機関は、各漁業者の自己啓発のため、行政機関等が開催する資源管理や、漁場環境の改善に係る事例等の報告会及び研修会等への参加を促す。
--	---

- ・天草漁協は、キジハタの試験放流を実施し、漁獲調査により効果を把握するとともに、本格放流の必要性を検討する。また、その他の放流対象魚種についても必要に応じ検討を行う。
- ・天草漁協は、漁場改善に向けた取組みを継続しつつ、各地区のネットワークや、地域の勉強会により優良事例の情報や技術を共有し、各浜の取組みとして普及させる。
- ・天草漁協は、現在行われている漁船漁業に加え、海藻、貝類及びウニ類の養殖を組み合わせた漁業経営の多角化を推進する。
- ・地域再生委員会と行政機関は、漁業経営の多角化へ向けた検討を行い、必要に応じ貝類や海藻類養殖技術の知見の収集、研究を推進し、漁業者への養殖指導を行う。

○ 担い手の確保・育成に関する取組み

1. 担い手の確保

① 中核的担い手となる人材の確保

- ・天草漁協は、漁業就業者フェアへの積極的な参加及び全国漁業就業者確保センター等のHPを活用した研修支援情報の発信を行うとともに、行政機関と協力し、指導漁業者の掘り起こしを行い、新規就業者（毎年15名 合計75名）の確保を図る。
- ・天草漁協と行政機関は、HP等を活用して就業希望者の支援情報の発信を行うとともに、就業希望者の受入れ体制の強化を図る。
- ・県、市及び町は、漁業就業者支援制度の活用により、就業希望者が安心して就業できるよう支援する。
- ・天草漁協・海水養殖漁協は、行政機関の支援制度を活用し後継者や漁業経験が浅い新規就業者を支援する。
- ・天草漁協・海水養殖漁協は、経営開始時の初期投資の軽減や経営の安定を図るため、県・市・町の就業支援事業制度等を活用し、新規就業者の定着を支援する。

1. 担い手の育成

① 意欲ある地域の中核的担い手の育成

- ・天草漁協は、行政機関と連携し、漁業者に県水産研究センターが開催する漁業者セミナーの受講を促し、漁業知識や漁業経営のノウハウを習得させるとともに、自らは、指導力の向上のための研修会等に参加するなど、漁業者が安定した漁業経営を図れるよう支援する。
- ・中核的漁業者は、競争力の高い漁船や省コスト化に資する漁業用機器類の整備等により漁家収益の向上と経営基盤の強化、経営改善に取り組む。
- ・漁業士に認定された中核的漁業者は、地域間の連携による情報の共有を図り、モデル経営体として新規就業者の支援・育成を行う。

	<ul style="list-style-type: none"> ・広域水産業再生委員会は、将来にわたり地域の水産業を維持、発展させていくため、資源管理や環境保全、経営改善に積極的に取り組む意欲が高い漁業者を中核的担い手として認定する。また、天草漁協及び海水養殖漁協は、6次産業化等に取り組みたい中核的担い手等の意欲ある漁業者に対し、大学や金融機関と連携した個別相談を行うとともに、Ama-biz（天草市起業創業・中小企業支援センター）による6次産業化やブランド化等に関する個別相談の利用を促進する ・広域水産業再生委員会は、行政や大学等の関係機関と連携し、漁労技術や漁家経営に係る講習会、研修会を実施することで経営改善に向けた取組みを支援する。
活用する支援措置等	<ul style="list-style-type: none"> ・広域浜プラン緊急対策事業 ・広域浜プラン緊急対策事業(クロマグロ混獲回避活動支援) ・水産業競争力強化漁船導入緊急支援事業 ・水産業競争力強化緊急施設整備事業 ・競争力強化型機器等導入緊急対策事業 ・漁業経営セーフティーネット構築事業 ・漁村における「うみ・ひと・しごと」づくり推進事業 ・水産多面的機能発揮対策事業 ・水産基盤整備交付金事業 ・漁業収入安定対策事業 ・資源管理推進事業 ・栽培漁業地域展開事業 ・広域種資源造成支援事業 ・新規漁業就業者総合支援事業 ・次世代人材育成総合支援事業 ・漁業人材育成総合支援事業 ・未来の漁村を支える人づくり事業（県） ・漁業定着支援施設整備補助金（市） ・水産振興対策事業（市）

3年目（令和6年度）

取組内容	<ul style="list-style-type: none"> ○ 機能再編・地域活性化に関する取組み 1. 地域全体が連携した流通体制の再編 ① 漁協の枠を超えた海外輸出出荷体制の構築 <ul style="list-style-type: none"> ・海水養殖組合は商談会等を通じて把握した輸出先の市場のニーズを、各浜の地域再生委員会と共有する。 ・天草漁協は各浜に水揚げされる魚介類を海水養殖漁協の販売先に紹
------	--

介し、取引につなげるための試験出荷を開始する。

② 地域内ネットワークの強化による販路拡大

- ・天草漁協は、ネット業者を活用した販売の結果を検証し、漁協自らが行うネット販売を立上げるための準備を行う。
- ・天草漁協は、ネット業者を活用した販売の目標額を 300 万円とする。
- ・天草漁協は、前年に構築した加工品の管理体制での出荷を行い、必要に応じて施設の充実を図る。
- ・天草漁協は、統一ロゴマークを活用し、天草産水産物の知名度アップ、販売強化を図る。
- ・天草漁協は、新たに開発した商品を、各地区の取引先に紹介することで販路を開拓する。

③ 観光業の関係機関と連携した水産物の消費拡大

- ・天草漁協は、鮮魚店マップの改良、充実を図るとともにマップを活用したイベントを検討する。
- ・天草漁協は、これまでのイベントを検証し充実を図るとともに、各支所及び各浜の再生委員会と他の業種（農協 森林組合 観光業）との連携について検討する。
- ・天草漁協が運営する道の駅天草市イルカセンターで販売するブランド魚及び、漁業者が製造する加工品等の充実を図る。
- ・天草漁協が運営する道の駅天草市イルカセンターで、「天草セット」の販売を開始する。
- ・天草漁協は、「あまくさ旬の魚」について地域内の鮮魚店、量販店及び物産館等での周知を図るためのツールを作製する。

2. 鮮度保持施設及び加工施設の機能の再編・整備

① 水産物の集出荷と高鮮度化、漁獲物取扱基準の統一による魚価の向上

- ・海水養殖漁協は高鮮度・高衛生化に向けて、鮮度保持施設等の整備に取り組む。
- ・天草漁協は、天草島外共同出荷について進める。必要に応じ施設整備についても検討する。
- ・天草漁協は、高鮮度・高衛生化や、漁獲物取扱い基準の統一に向け、必要に応じて施設等の再編に取り組む。
- ・天草漁協は、再構築した既存のブランド魚の販売を推進する。
- ・天草漁協は、新たなブランド魚の検討結果を踏まえ、ブランド化を図り必要に応じ販売促進ツールの検討・制作を行う。

② 未利用資源や低価格魚種の加工処理による付加価値の向上

- ・海水養殖漁協は、消費者の意見を踏まえ、商品の改良を行う。
- ・天草漁協は、継続して調達できる未利用魚の商品を開発するとともに、販売先を共有する。

	<ul style="list-style-type: none"> ・天草漁協及び海水養殖漁協は、検討した整備方針により、必要に応じ施設整備を進める。 <p>3. まき網等の漁獲物の価格安定と加工原料及び養殖餌料の安定供給</p> <p>① まき網等の漁獲物の価格安定と加工原料等の安定供給</p> <ul style="list-style-type: none"> ・天草漁協は、検討した結果に基づき、必要に応じてフィッシュポンプ等の水揚の効率化や鮮度保持を図るための施設の整備を進める。 ・天草漁協は、選別の徹底による加工原料の安定供給を行い、魚価の向上を図る。 <p>② 養殖用餌料の安定供給</p> <ul style="list-style-type: none"> ・天草漁協及び海水養殖漁協は、養殖用餌料として安定供給できるよう、冷凍貯蔵体制の構築を進め、必要に応じ施設整備を検討する。 <p>4. 広域的な資源・漁場管理及び漁業生産力の向上</p> <ul style="list-style-type: none"> ・天草漁協は、継続してきた種苗放流と資源管理により、水産資源の維持・回復に努めるとともに、食害生物の駆除や海藻増殖を実施し、藻場再生の取組みにより漁場改善に努める。 ・天草漁協及び行政機関は、行政機関が開催する資源管理や、漁場環境の改善に係る事例等の報告会及び研修会等に漁業者の自己啓発のため参加を促す。 ・天草漁協は、キジハタの試験放流を実施するとともに、漁獲調査により効果を把握するとともに、本格放流へ移行できるか検討する。また、その他の放流対象魚種についても必要に応じ検討を行う。 ・天草漁協は、漁場改善に向けた取組みを継続しつつ、各地区のネットワークや、地域の勉強会により優良事例の情報や技術を共有し、各浜への取組みとして普及させる。 ・天草漁協は、現在行われている漁船漁業に加え、海藻、貝類及びウニ類の養殖を組み合わせた漁業経営の多角化を推進する。 ・地域再生委員会と行政機関は、漁業経営の多角化へ向けた検討を行い、必要に応じ貝類や海藻類養殖技術の知見の収集、研究を推進し、漁業者への養殖指導を行う。 <p>5. 海業に関連する取組みの推進による交流人口増加、漁家の所得向上</p> <ul style="list-style-type: none"> ・天草漁協及び行政機関は、漁港用地及び施設の見直しを行い老朽化した施設の解体及び海業関連施設用地整備等の事業を進める。 ・天草漁協及び行政機関は、民間事業者と連携し、交流人口の増加を目的とした海業に関連する取組みを推進する。 <p>○ 担い手の確保・育成に関する取組み</p> <p>1. 担い手の確保</p> <p>① 中核的担い手となる人材の確保</p> <ul style="list-style-type: none"> ・天草漁協は、漁業就業者フェアへの積極的な参加及び全国漁業就業
--	---

	<p>者確保センター等の HP を活用した研修支援情報の発信を行うとともに、行政機関と協力し、指導漁業者の掘り起こしを行い、新規就業者（毎年 15 名 合計 75 名）の確保を図る。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・天草漁協と行政機関は、HP 等を活用して地域及び就業希望者の支援情報の発信を行うとともに、就業希望者の受入れ体制の強化を図る。 ・県、市及び町は、漁業就業者支援制度の活用により、新規就業希望者が安心して就業できるよう支援する。 ・天草漁協・海水養殖漁協は、行政機関の支援制度を活用し、後継者や漁業経験が浅い新規就業者を支援する。 ・天草漁協・海水養殖漁協は、経営開始時の初期投資の軽減や経営の安定を図るため、県・市・町の就業支援事業制度等を活用し、新規就業者の定着を支援する。 <p>1. 担い手の育成</p> <p>① 意欲ある地域の中核的担い手の育成</p> <ul style="list-style-type: none"> ・天草漁協は、行政機関と連携し、漁業者に県水産研究センターが開催する漁業者セミナーの受講を促し、漁業知識や漁業経営のノウハウを習得させるとともに、自らは、指導力の向上のための研修会等に参加するなど、漁業者が安定した漁業経営を図れるよう支援する。 ・中核的漁業者は、競争力の高い漁船や省コスト化に資する漁業用機器類の整備等により漁家収益の向上と経営基盤の強化、経営改善に取り組む。 ・漁業士に認定された中核的漁業者は、地域間の連携による情報の共有を図り、モデル経営体として新規就業者の支援・育成を行う。 ・広域水産業再生委員会は、将来にわたり地域の水産業を維持、発展させていくため、資源管理や環境保全、経営改善に積極的に取り組む意欲が高い漁業者を中核的担い手として認定する。また、天草漁協及び海水養殖漁協は 6 次産業化等に取り組みたい中核的担い手等の意欲ある漁業者に対し、大学や金融機関と連携した個別相談を行うとともに、Ama-biz（天草市起業創業・中小企業支援センター）による 6 次産業化やブランド化等に関する個別相談の利用を促進する。 ・広域水産業再生委員会は、行政や大学等の関係機関と連携し、漁労技術や漁家経営に係る講習会、研修会を実施することで経営改善に向けた取組みを支援する。
活用する支援措置等	<ul style="list-style-type: none"> ・広域浜プラン緊急対策事業 ・広域浜プラン緊急対策事業(クロマグロ混獲回避活動支援) ・水産業競争力強化漁船導入緊急支援事業 ・水産業競争力強化緊急施設整備事業 ・競争力強化型機器等導入緊急対策事業

	<ul style="list-style-type: none"> ・漁業経営セーフティーネット構築事業 ・漁村における「うみ・ひと・しごと」づくり推進事業 ・水産多面的機能発揮対策事業 ・水産基盤整備交付金事業 ・漁業収入安定対策事業 ・資源管理推進事業 ・栽培漁業地域展開事業 ・広域種資源造成支援事業 ・新規漁業就業者総合支援事業 ・次世代人材育成総合支援事業 ・漁業人材育成総合支援事業 ・未来の漁村を支える人づくり事業（県） ・漁業定着支援施設整備補助金（市） ・水産振興対策事業（市）
--	---

4年目（令和7年度）

取組内容	<p>○ 機能再編・地域活性化に関する取組み</p> <p>1. 地域全体が連携した流通体制の再編</p> <p>① 漁協の枠を超えた海外輸出出荷体制の構築</p> <ul style="list-style-type: none"> ・海水養殖組合は商談会等を通じて把握した輸出先の市場のニーズを、各浜の地域再生委員会と共有する。 ・天草漁協は前年度の試験出荷の結果を踏まえた商品の検討を行い、本格出荷に向けた体制を強化する。 <p>② 地域内ネットワークの強化による販路拡大</p> <ul style="list-style-type: none"> ・天草漁協は、ネット業者も活用しつつ、漁協によるネット販売を開始する。 ・天草漁協と、ネット業者による販売の目標額を500万円とする。 ・天草漁協は継続して、構築した管理体制での出荷を行い、必要に応じて施設の充実を図る。 ・天草漁協は継続して、ロゴマークを活用し、天草産水産物の知名度アップ、販売強化を図る。 ・天草漁協は、開発した商品をブラッシュアップするとともに、販売先を開拓する。 <p>③ 観光業の関係機関と連携した水産物の消費拡大</p> <ul style="list-style-type: none"> ・天草漁協は、鮮魚店マップの更なる充実を図るとともに、知名度向上のためのイベントを開催する。 ・天草漁協は、主催イベントの充実を図るとともに、前年の検討結果を踏まえ他の業種との連携について協議を開始する。
------	--

	<ul style="list-style-type: none"> ・天草漁協が運営する道の駅天草市イルカセンターで販売するブランド魚及び、漁業者が製造する加工品等の充実を図る。 ・天草漁協が運営する道の駅天草市イルカセンターで販売する「天草セット」について、各地区と協議を行いながら充実を図る。 ・天草漁協は、「あまくさ旬の魚」について作製したツールを活用し、地域内の鮮魚店、量販店及び物産館等で周知を図る。 <p>2. 鮮度保持施設及び加工施設の機能の再編・整備</p> <p>① 水産物の集出荷と高鮮度化、漁獲物取扱基準の統一による魚価の向上</p> <ul style="list-style-type: none"> ・海水養殖漁協は高鮮度・高衛生化に向けて、鮮度保持施設等の整備に取り組む。 ・天草漁協は、天草島外共同出荷について進める。必要に応じ施設整備についても検討する。 ・天草漁協は、高鮮度・高衛生化や、漁獲物取扱い基準の統一に向け、必要に応じて施設等の再編に取り組む。 ・天草漁協は、既存のブランド魚の販売を強化する。 ・天草漁協は、新たなブランド魚の販売を推進する。 <p>② 未利用資源や低価格魚種の加工処理による付加価値の向上</p> <ul style="list-style-type: none"> ・海水養殖漁協は、消費者の動向等を踏まえ、商品の改良を重ねる。 ・天草漁協は、消費者の意見を踏まえ、開発した商品の改良について各地区と協議を重ねる。 ・天草漁協及び海水養殖漁協は、検討した整備方針により、必要に応じ施設整備を進める。 <p>3. まき網等の漁獲物の価格安定と加工原料及び養殖餌料の安定供給</p> <p>① まき網等の漁獲物の価格安定と加工原料等の安定供給</p> <ul style="list-style-type: none"> ・天草漁協は、必要に応じてフィッシュポンプ等の水揚の効率化や鮮度保持を図るための施設の整備を進める。 ・天草漁協は、選別の徹底による加工原料の安定供給を行い、魚価の向上を図る。 <p>② 養殖用餌料の安定供給</p> <ul style="list-style-type: none"> ・天草漁協及び海水養殖漁協は、養殖用餌料として安定供給できるよう、冷凍貯蔵体制の構築を進め、必要に応じ施設整備を検討する。 <p>4. 広域的な資源・漁場管理及び漁業生産力の向上</p> <ul style="list-style-type: none"> ・天草漁協は、種苗放流と資源管理により、水産資源の維持・回復に努めるとともに、食害生物の駆除や海藻増殖を実施し、藻場再生の取組みにより漁場改善に努める。 ・天草漁協及び行政機関は、行政機関が開催する資源管理や、漁場環境の改善に係る事例等の報告会及び研修会等に漁業者の自己啓発のため参加を促す。
--	---

	<ul style="list-style-type: none"> ・天草漁協は、前年のキジハタ試験放流の検討結果を踏まえ、必要に応じ放流を行う。また、その他の魚種の放流対象魚種も必要に応じ放流を行う。 ・天草漁協は、漁場改善に向けた取組みを継続しつつ、各地区のネットワークや、地域の勉強会により優良事例の情報や技術を共有し、各浜への取組みとして普及させる。 ・天草漁協は、現在行われている漁船漁業に加え、海藻、貝類及びウニ類の養殖を組み合わせた漁業経営の多角化を推進する。 ・地域再生委員会と行政機関は、漁業経営の多角化へ向けた検討を行い、必要に応じ貝類や海藻類養殖技術の知見の収集、研究を推進し、漁業者への養殖指導を行う。 <p>5. 海業に関連する取組みの推進による交流人口増加、漁家の所得向上</p> <ul style="list-style-type: none"> ・天草漁協及び行政機関は、漁港用地及び施設の見直しを行い老朽化した施設の解体及び海業関連施設用地整備等の事業を進める。 ・天草漁協及び行政機関は、民間事業者と連携し、交流人口の増加を目的とした海業に関連する取組みを推進する。 <p>○ 担い手の確保・育成に関する取組み</p> <p>1. 担い手の確保</p> <p>① 中核的担い手となる人材の確保</p> <ul style="list-style-type: none"> ・天草漁協は、漁業就業者フェアへの積極的な参加及び全国漁業就業者確保センター等の HP を活用した研修支援情報の発信を行うとともに、行政機関と協力し、指導漁業者の掘り起こしを行い、新規就業者（毎年 15 名 合計 75 名）の確保を図る。 ・天草漁協と行政機関は、HP 等を活用して地域及び就業希望者の支援情報の発信を行うとともに、就業希望者の受入れ体制の強化を図る。 ・県、市及び町は、漁業就業者支援制度の活用により、新規就業希望者が安心して就業できるよう支援する。 ・天草漁協・海水養殖漁協は、行政機関の支援制度を活用し後継者や漁業経験が浅い新規就業者を支援する。 ・天草漁協・海水養殖漁協は、経営開始時の初期投資の軽減や経営の安定を図るため、県・市・町の就業支援事業制度等を活用し、新規就業者の定着を支援する。 <p>1. 担い手の育成</p> <p>① 意欲ある地域の中核的担い手の育成</p> <ul style="list-style-type: none"> ・天草漁協は、行政機関と連携し、漁業者に県水産研究センターが開催する漁業者セミナーの受講を促し、漁業知識や漁業経営のノウハウを習得させるとともに、自らは、指導力の向上のための研修会等に参加するなど、漁業者が安定した漁業経営を図れるよう支援する。
--	---

	<ul style="list-style-type: none"> ・中核的漁業者は、競争力の高い漁船や省コスト化に資する漁業用機器類の整備等により漁家収益の向上と経営基盤の強化、経営改善に取り組む。 ・漁業士に認定された中核的漁業者は、地域間の連携による情報の共有を図り、モデル経営体として新規就業者の支援・育成を行う。 ・広域水産業再生委員会は、将来にわたり地域の水産業を維持、発展させていくため、資源管理や環境保全、経営改善に積極的に取り組む意欲が高い漁業者を中核的担い手として認定する。また、天草漁協及び海水養殖漁協は、6次産業化等に取り組みたい中核的担い手等の意欲ある漁業者に対し、大学や金融機関と連携した個別相談を行うとともに、Ama-biz（天草市起業創業・中小企業支援センター）による6次産業化やブランド化等に関する個別相談の利用を促進する。 ・広域水産業再生委員会は、行政や大学等の関係機関と連携し、漁労技術や漁家経営に係る講習会、研修会を実施することで経営改善に向けた取組みを支援する。
活用する支援措置等	<ul style="list-style-type: none"> ・広域浜プラン緊急対策事業 ・広域浜プラン緊急対策事業(クロマグロ混獲回避活動支援) ・水産業競争力強化漁船導入緊急支援事業 ・水産業競争力強化緊急施設整備事業 ・競争力強化型機器等導入緊急対策事業 ・漁業経営セーフティーネット構築事業 ・漁村における「うみ・ひと・しごと」づくり推進事業 ・水産多面的機能発揮対策事業 ・水産基盤整備交付金事業 ・漁業収入安定対策事業 ・資源管理推進事業 ・栽培漁業地域展開事業 ・広域種資源造成支援事業 ・新規漁業就業者総合支援事業 ・次世代人材育成総合支援事業 ・漁業人材育成総合支援事業 ・未来の漁村を支える人づくり事業（県） ・漁業定着支援施設整備補助金（市） ・水産振興対策事業（市） ・漁港機能増進事業 ・水産基盤整備事業

<p>取組内容</p>	<p>○ 機能再編・地域活性化に関する取組み</p> <p>1. 地域全体が連携した流通体制の再編</p> <p>① 漁協の枠を超えた海外輸出出荷体制の構築</p> <ul style="list-style-type: none"> ・海水養殖組合は商談会等を通じて把握した輸出先の市場のニーズを、各浜の地域再生委員会と共有する。 ・海水養殖漁協と天草漁協は、地域水産物の海外輸出額の基準年 10% 向上を目指す。 <p>② 地域内ネットワークの強化による販路拡大</p> <ul style="list-style-type: none"> ・天草漁協は、ネット業者を活用しつつ直接ネット販売にも取り組み、海水養殖漁協商品も販売しながら販売高向上を目指す。問題点については常に各地区と協議し改良を行う。 ・天草漁協と、ネット業者による販売の目標額を 1,000 万円とする。 ・天草漁協は継続して、構築した管理体制での出荷を行い、必要に応じて施設の充実を図る。 ・天草漁協は継続して、統一ロゴマークを活用し、天草産水産物の知名度アップ、販売強化を図る。 ・天草漁協は、開発した商品をブラッシュアップするとともに、販売先を開拓する。 <p>③ 観光業の関係機関と連携した水産物の消費拡大</p> <ul style="list-style-type: none"> ・天草漁協は、鮮魚店マップの更なる充実を図るとともに、イベント活動を継続して行う。 ・天草漁協は、主催イベントの充実を図るとともに、他業種との連携により、オール天草で水産物の PR を行い、消費拡大を推進する。 ・天草漁協が運営する道の駅天草市イルカセンターで販売するブランド魚及び、漁業者が製造する加工品等の充実を図る。 ・天草漁協が運営する道の駅天草市イルカセンターで販売する「天草セット」について、各地区と協議を行い更なる充実を図る。 ・天草漁協は、「あまくさ旬の魚」について作製したツールを活用し、地域内での鮮魚店、量販店及び物産館等での周知を図るとともに、県内外の量販店や市場物産館等でも周知し販売を強化する。 <p>2. 鮮度保持施設及び加工施設の機能の再編・整備</p> <p>① 水産物の集出荷と高鮮度化、漁獲物取扱基準の統一による魚価の向上</p> <ul style="list-style-type: none"> ・海水養殖漁協は高鮮度・高衛生化に向けて、鮮度保持施設等の整備に取り組む。 ・天草漁協は、天草島外共同出荷について、更に見直しを行いながら進める。必要に応じ施設整備も併せて行う。 ・天草漁協は、高鮮度・高衛生化や、漁獲物取扱い基準の統一に向け、必要に応じて施設等の再編に取り組む。
-------------	--

	<ul style="list-style-type: none"> ・天草漁協は、ブランド魚をより高く販売するため、販路や販売方法の見直しを進める。 ・天草漁協は、ブランド魚の取扱いの方法や、販路の見直しを行う事で、取扱金額の基準年5%向上を目指す。 <p>② 未利用資源や低価格魚種の加工処理による付加価値の向上</p> <ul style="list-style-type: none"> ・海水養殖漁協は、消費者の動向等を踏まえ、商品の改良を重ねる。 ・天草漁協は、各地区との協議の結果を踏まえ商品を改良する。 ・天草漁協及び海水養殖漁協は、検討した整備方針により、必要に応じ施設整備を進める。 <p>3. まき網等の漁獲物の価格安定と加工原料及び養殖餌料の安定供給</p> <p>① まき網等の漁獲物の価格安定と加工原料等の安定供給</p> <ul style="list-style-type: none"> ・天草漁協は、必要に応じてフィッシュポンプ等の水揚の効率化や鮮度保持を図るための施設の整備を進める。 ・天草漁協は、選別の徹底による加工原料の安定供給を行い、魚価の向上を図る。 <p>② 養殖用餌料の安定供給</p> <ul style="list-style-type: none"> ・天草漁協及び海水養殖漁協は、養殖用餌料として安定供給できるよう、冷凍貯蔵体制の構築を進め、必要に応じ施設整備を検討する。 <p>4. 広域的な資源・漁場管理及び漁業生産力の向上</p> <ul style="list-style-type: none"> ・天草漁協は、種苗放流と資源管理により、水産資源の維持・回復に努めるとともに、食害生物の駆除や海藻増殖を実施し、藻場再生の取組みにより漁場改善に努める。 ・天草漁協及び行政機関は、行政機関が開催する資源管理や、漁場環境の改善に係る事例等の報告会及び研修会等に漁業者の自己啓発のため参加を促す。 ・天草漁協は、必要に応じ放流を行う。また、その他の魚種の放流対象魚種も必要に応じ放流を行う。 ・天草漁協は、漁場改善に向けた取組みを継続しつつ、各地区のネットワークや、地域の勉強会により優良事例の情報や技術を共有し、各浜への取組みとして普及させる。 ・天草漁協は、現在行われている漁船漁業に加え、海藻、貝類及びウニ類の養殖を組み合わせた漁業経営の多角化を推進する。 ・地域再生委員会と行政機関は、漁業経営の多角化へ向けた検討を行い、必要に応じ貝類や海藻類養殖技術の知見の収集、研究を推進し、漁業者への養殖指導を行う。 <p>5. 海業に関連する取組みの推進による交流人口増加、漁家の所得向上</p> <ul style="list-style-type: none"> ・天草漁協及び行政機関は、漁港用地及び施設の見直しを行い老朽化した施設の解体及び海業関連施設用地整備等の事業を進める。
--	--

・天草漁協及び行政機関は、民間事業者と連携し、交流人口の増加を目的とした海業に関連する取組みを推進する。

○ 担い手の確保・育成に関する取組み

1. 担い手の確保

① 中核的担い手となる人材の確保

- ・天草漁協は、漁業就業者フェアへの積極的な参加及び全国漁業就業者確保センター等の HP を活用した研修支援情報の発信を行うとともに、行政機関と協力し、指導漁業者の掘り起こしを行い、新規就業者（毎年 15 名 合計 75 名）の確保を図る。
- ・天草漁協と行政機関は、HP 等を活用して地域及び就業希望者の支援情報の発信を行うとともに、就業希望者の受入れ体制構築の強化を図る。
- ・県、市及び町は、漁業就業者支援制度の活用により、新規就業希望者が安心して就業できるよう支援する。
- ・天草漁協及び海水養殖漁協は、行政機関の支援制度を活用し後継者や漁業経験が浅い新規就業者を支援する。
- ・天草漁協及び海水養殖漁協は、経営開始時の初期投資の軽減や経営の安定を図るため、県・市・町の漁業チャレンジ就業支援事業制度等を活用し、新規就業者の定着を支援する。

1. 担い手の育成

① 意欲ある地域の中核的担い手の育成

- ・天草漁協は、行政機関と連携し、漁業者に県水産研究センターが開催する漁業者セミナーの受講を促し、漁業知識や漁業経営のノウハウを習得させるとともに、自らは、指導力の向上のための研修会等に参加するなど、漁業者が安定した漁業経営を図れるよう支援する。
- ・中核的漁業者は、競争力の高い漁船や省コスト化に資する漁業用機器類の整備等により漁家収益の向上と経営基盤の強化、経営改善に取り組む。
- ・漁業士に認定された中核的漁業者は、地域間の連携による情報の共有を図り、モデル経営体として新規就業者の支援・育成を行う。
- ・広域水産業再生委員会は、将来にわたり地域の水産業を維持、発展させていくため、資源管理や環境保全、経営改善に積極的に取り組む意欲が高い漁業者を中核的担い手として認定する。また、天草漁協及び海水養殖漁協は、6次産業化等に取り組みたい中核的担い手等の意欲ある漁業者に対し、大学や金融機関と連携した個別相談を行うとともに、Ama-biz（天草市起業創業・中小企業支援センター）による6次産業化やブランド化等に関する個別相談の利用を促進する。
- ・広域水産業再生委員会は、行政や大学等の関係機関と連携し、漁労

	技術や漁家経営に係る講習会、研修会を実施することで経営改善に向けた取組みを支援する。
活用する支援措置等	<ul style="list-style-type: none"> ・ 広域浜プラン緊急対策事業 ・ 広域浜プラン緊急対策事業(クロマグロ混獲回避活動支援) ・ 水産業競争力強化漁船導入緊急支援事業 ・ 水産業競争力強化緊急施設整備事業 ・ 競争力強化型機器等導入緊急対策事業 ・ 漁業経営セーフティーネット構築事業 ・ 漁村における「うみ・ひと・しごと」づくり推進事業 ・ 水産多面的機能発揮対策事業 ・ 水産基盤整備交付金事業 ・ 漁業収入安定対策事業 ・ 資源管理推進事業 ・ 栽培漁業地域展開事業 ・ 広域種資源造成支援事業 ・ 新規漁業就業者総合支援事業 ・ 次世代人材育成総合支援事業 ・ 漁業人材育成総合支援事業 ・ 未来の漁村を支える人づくり事業（県） ・ 漁業定着支援施設整備補助金（市） ・ 水産振興対策事業（市） ・ 漁港機能増進事業 ・ 水産基盤整備事業

(5) 関係機関との連携

<p>広域水産業再生委員会は、関係機関と連携して、水産業の競争力強化を目指し、浜の機能再編や中核的担い手の確保・育成を行う。</p> <p>○海外出荷</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 水産物の輸出促進施策を担う県や県下の貿易協会等の関係機関からなる「くまもとうまかもん輸出支援協議会」と連携し、輸出拡大へ向けた取組みを推進する。 <p>○流通体制</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 流通業者、運送業者等との連携を強化し、効果的かつ持続的な流通体制を構築し、販売力の強化を推進する。 <p>○ニーズを踏まえた商品開発</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 県水産研究センターと連携し、加工品開発の場としてオープンラボの更なる活用を推進するとともに、市が大学と連携し開催する課題解決のための相談会や Ama-biz の支援等を組み合わせ、商品のブラッシュアップや新商品開発を推進する。
--

○新たな栽培魚種選定・導入

- ・つくり育てる漁業の更なる推進と海藻類を含めた水産資源の維持回復のため、県や（公財）くまもと里海づくり協会と連携して稚魚放流を継続し、更に新たな栽培魚種の選定・導入を推進する。

○経営の多角化

- ・行政機関と連携し、マガキ、ヒジキ、ヒトエグサ等の養殖技術の開発・普及による複合経営を推進し、漁業所得の向上を目指す。

○新規就業者の確保

- ・漁業研修事業を行っている県や県漁業就業者支援協議会と連携し、就業希望者が、漁業経験がなくても円滑に漁業に就業できるよう漁労技術の習得の支援を行うとともに、移住定住関連施策を担う関係機関とも連携し、移住定住コーディネーターの支援を受け、県外からの漁業就業者の移住を推進する。

○中核的担い手育成

- ・行政機関、大学、天草市の Ama-biz 等と連携し、漁労技術や漁家経営に関する講習会や研修会の開催による資質の向上を図るとともに、県漁業士会と連携し、地域漁業に関する情報の共有を図り、将来にわたり本地域の漁業を維持・発展させていく中核的担い手の育成に向けた取組みを推進する。

○海業の推進

- ・行政機関、民間事業者等と連携し、水産庁からの助言を受け漁港や既存施設の有効活用による漁村の交流人口増加、雇用の創出、地域内所得の向上などを図る海業の取組みを推進する。

(6) 他産業との連携

広域水産業再生委員会は、農協、森林組合、観光事業者等と連携し、水産業の競争力強化を目指し、水産物の知名度向上や消費拡大、地域の活性化を推進する。

- ・漁協が主催するイベントや、他業種のイベント等において、観光協会や、旅館組合、等の観光産業業者と連携して宿泊客の呼び込みを行い、天草の旬の魚介類の認知度向上や消費拡大を図るための PR 活動や地域の活性化に向けた地域振興の取組みを推進する。
- ・天草島内にある道の駅で、天草で水揚げされた水産物、水産加工品等を販売するとともに、漁協が管理している「道の駅天草市イルカセンター」で水産物はもとより、農産物や天草で製造されている加工品等の販売を行い地域間の連携を図る。

4 成果目標

(1) 成果目標の考え方

○機能再編・地域活性化

- ・天草漁協及び海水養殖漁協は海外輸出の拡大や新規輸出先の開拓を図ることとしていることから、地域水産物の海外輸出額の増加を成果目標とする。

- ・天草漁協及び海水養殖漁協が持つ水産加工品等を共有し、国内での新たな販路としてネット販売を強化することとしていることから、その販売金額の増加を成果目標とする。
 - ・現在あるブランド魚（黄金のハモ、宝多ウニ、あまくさアジ、まぐろあじ、天領岩ガキ）の品質向上及び販売方法の見直しを図ることとしていることから、その取扱金額の増加を成果目標とする。
 - ・まき網の漁獲物の鮮度管理を徹底し、魚価の安定・向上と加工原料としての安定供給を図ることとしていることから、まき網の主要漁獲物であるイワシ類の単価向上を成果目標とする。
- 中核的担い手の確保・育成
- ・漁業者の減少と高齢化が進む中、漁村地域の活力向上に資するため、意欲ある将来を担う就業者の確保を推進するため、新規漁業就業者数を成果目標とする。

(2) 成果目標

金額税込

地域水産物の海外輸出額の増加	基準年	令和2年度	582,000 千円
	目標年	令和8年度	640,000 千円
ネット通販販売額の増加	基準年	令和2年度	0 円
	目標年	令和8年度	10,000 千円
ブランド※の取扱金額の増加	基準年	令和2年度	169,928 千円
	目標年	令和8年度	178,000 千円
まき網漁獲物（イワシ類）の価格の安定・向上	基準年	令和2年度	78,188 円/トン
	目標年	令和8年度	90,000 円/トン
累計新規漁業就業者数（4ヶ年計）	基準年	平成29～令和3年度合計	62 名
	目標年	令和4～8年度合計	75 名

※：黄金のハモ、宝多ウニ、あまくさアジ、まぐろあじ、天領岩ガキ

(3) 上記の算出方法及びその妥当性

<p>【地域水産物の海外輸出額の増加】</p> <p>基準；令和2年度の海水養殖漁協の海外輸出額 58,200 万円を基準とした。</p> <p>目標；海水養殖漁協及び天草漁協の海外輸出額 10%向上を目標とした。</p>
<p>【ネット通販販売額の増加】</p> <p>基準；令和2年度、本プラン策定時においてネット通販販売は行っていないため 0 円を基準とした。</p> <p>目標；水産加工品等を一元管理し、買い手のニーズに応じた販売を行う事により、水産加工品の販売向上を見込み、販売金額 1,000 万円を目標とした。</p>
<p>【ブランド魚の取扱金額の増加】</p>

基準；令和2年度の各ブランド魚の水揚取扱金額を基準とした。

目標；ブランド魚（大矢野 黄金のハモ、五和 宝多ウニ、天草町 あまくさアジ、新和 まぐろあじ、荅北 天領岩ガキ）の販売方法の見直し等により基準年の取扱金額の5%向上を目標とした。

ブランド魚の取扱実績 金額税込

ブランド魚種	数量 (kg)	金額 (円)
黄金のハモ	41,808	76,367,304
宝多ウニ	999	32,453,989
あまくさアジ	3,675	5,884,334
まぐろあじ	6,262	10,523,403
天領岩ガキ	4,339	44,698,704
合計	57,083	169,927,734

【まき網漁獲物の魚価の安定化】

基準；令和2年度の牛深地区のイワシ類（マイワシ・ウルメ・カタクチイワシ）の水揚平均単価を基準とした。

目標；高鮮度化及び選別の徹底（異魚種混じり無し）による平均単価の向上を見込み、基準年より平均単価 15%向上を目標とした。

金額税込

魚種	数量 (kg)	金額 (円)
マイワシ	779,637	44,573,998
ウルメイワシ	2,458,746	290,471,659
カタクチイワシ	3,712,104	208,404,030
合計	6,950,487	543,449,687
平均単価	78,188 円/ト	

【5年間の累計新規漁業就業者数】

基準；前期プラン令和2年度までの4年間累計新規就業者数 62 名を基準とした。

目標；地域外からの新しい人材の発掘に努めるとともに、収益性の高い就業モデルづくりや漁業就業者の受入体制づくりを行うことにより、1年あたりの平均新規就業者数 12 名に加えて、毎年 2 名程度の増加を見込み、5か年間の累計新規漁業就業者 75 名を目標とする。

5 関連施策

活用を予定している関連施策名とその内容及びプランとの関係性

事業名	事業の内容及び浜の活力再生広域プランとの関係性

<ul style="list-style-type: none"> ・ 広域浜プラン緊急対策事業 ・ 広域浜プラン緊急対策事業(クロマグロ混獲回避活動支援) ・ 水産業競争力強化漁船導入緊急支援事業 ・ 水産業競争力強化緊急施設整備事業 ・ 競争力強化型機器等導入緊急対策事業 ・ 漁業経営セーフティーネット構築事業 ・ 漁村における「うみ・ひと・しごと」づくり推進事業 ・ 水産多面的機能発揮対策事業 ・ 水産基盤整備交付金事業 ・ 漁業収入安定対策事業 ・ 資源管理推進事業 ・ 栽培漁業地域展開事業 ・ 広域種資源造成支援事業 ・ 新規漁業就業者総合支援事業 ・ 次世代人材育成総合支援事業 ・ 漁業人材育成総合支援事業 ・ 水産業競争力強化漁港機能増進事業 ・ 未来の漁村を支える人づくり事業（県） ・ 漁業定着支援施設整備補助金（市） ・ 水産振興対策事業（市） 	<p>広域浜プランの実証支援</p> <p>定置網漁業の安定的操業を図るため、定置網におけるクロマグロの入網が確認された際、混獲を回避するための取組み</p> <p>中核的担い手への漁船リース</p> <p>鮮度保持施設等の機能再編</p> <p>生産性向上、省エネ化の機器類の導入</p> <p>燃油費・配合餌料費の高騰による影響を緩和</p> <p>視察・直売・PR 活動</p> <p>有害生物の駆除、藻場干潟の保全、浮遊堆積物の駆除</p> <p>施設整備及び海業関連施設用地整備等</p> <p>魚価低落による影響の緩和</p> <p>マダイ等の稚魚放流</p> <p>水産資源の繁殖保護</p> <p>藻場造成</p> <p>漁業の付加価値化を担う漁業就業者および後継者の人材確保及び育成</p> <p>漁業就業を目指して長期研修を受講者に対して給付</p> <p>研修生を受入れる指導漁業者に対して謝金の支給</p> <p>安全・安定かつ効率的な漁業活動を維持するため、漁港施設の点検調査を実施し、機能保全計画の見直し・策定を行う。</p> <p>国等の研修前に新規就業希望者と漁業種類、漁村生活、指導漁業者とのマッチング支援</p> <p>天草市内の漁協が就業 5 年未満の新規就業者とリース契約を締結することを前提に漁船、水産機器、漁業整備、漁具等を購入する場合、市は 250 万円を上限に、購入経費の 1/2 を漁協に交付する</p> <p>上天草市の漁協、漁業者等で構成される団体が、水産資源確保、販売流通促進及び魚食普及を目的とした事業を行う場合、市は 1,000 万円を上限に、事業費の 1/2 を交付する</p> <p>苓北町に住所を有し、水産業の後継者確保及び</p>
---	---

<ul style="list-style-type: none"> ・新規就労者支援補助金（荅北町） ・漁港機能増進事業 ・水産基盤整備事業 	<p>就労支援として、新規に水産業に就労しようとする者（新規就労者）または3親等以内の親族が経営する水産業機関に就労しようとする者（後継者）へ補助金を交付する</p> <ul style="list-style-type: none"> ・新規就労者：60万円／年 ・後継者：20万円／年 <ul style="list-style-type: none"> ・老朽化した施設の解体及び海業関連施設用地整備 ・老朽化した施設の解体及び海業関連施設用地整備
--	---